

議会だより

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL.FAX 098-945-5005
発行：西原町議会 編集：議会広報調査特別委員会 印刷：(協)丸正印刷



ひまわり太鼓の皆さん(西原まつりにて)

9月議会
第18号

一般会計・特別会計の決算を認定.....	2~5
地域情報センターの工事請負契約を賛成多数で可決! 7
町道小波津川南線を追加延長認定.....	8
意見書、要請.....	9~10
一般質問に20名が登壇.....	11~19
議長の南米視察報告.....	20

表紙題字：西原町文化協会書道部会 新川泰仙(善一郎)さん

12月定例会の傍聴ご案内 12月15日(月)~午前10時開会予定 詳しい日程
問い合わせは 議会事務局へ

県町村議長会主催による議員と事務局職員を対象に研修会が豊見城中央公民館で行われ、西原町から16名の議員と3名の事務局職員が参加しました。



- 「沖縄県政の主要課題～復帰31年の現状と展望」
講師 前泊博盛氏
(琉球新報社編集局 編集委員・論説委員)
- 「総選挙と日本政治の行方」
講師 成田憲彦氏
(駿河台大学副学長・法学部教授)

町村議会議員・事務局職員研修会

8月13日～29日の日程で、南米移住95周年記念式典・視察訪問団として町から与那嶺議長と古堅収入役が参加し、移住者の激励と交流を深めてきました。議長から5ページにわたる報告書が提出されていますが、一部だけ掲載します。

アルゼンチンにおける西原町人

日系人の70%が県人で、西原町人は約600名、16年ぶりに会員名簿を再調整し、3年後の町人会結成50周年までには仕上げる予定。

約50名の参加による町人会との懇談・歓迎会では、西原町の様子やアルゼンチンの町人会の近況が語られた。会場にはこれまでの留学体験者4、5名も参加し、永年にわたる海外子弟研修制度による子ども達の留学制度への御礼と、今後の継続を強くお願いされた。

議長の南米視察報告

編集後記

いよいよ師走、今年も残り1ヶ月となりました。市町村合併に関する3市町村の枠組みを問う住民投票も不成立に終わり、任意協議会も解散となりましたが、賛否両論ある中、住民発議も提出されており合併特例法の期限である平成17年3月に間に合うのか、間に合わなくても合併するのか、西原町の将来を左右する重要な判断を議会に迫られています。議会傍聴者が少ないように思います。議会だよりの紙面はごく一部ですので、議案がどのように審議されているのか是非、議会を傍聴しましょう。

仲宗根

ブラジルの西原町人

日系人の80%が県人と云われる。空港に迎えてくれたのは町人会の有志の皆さんで、組織的まとまりが弱く、町の海外子弟研修制度への参加も過去14回のうち3、4回程度しか研修生を派遣していない。町人会再建の準備が進められ11月23日の忘年会で役員を選出し、正式に組織の再建をしたいとのうれしい話を幹部の皆さんから聞くことができた。約100名の参加による懇談・歓迎会では、海外子弟研修制度の内容や次年度の派遣について意欲的な声が聞こえた。

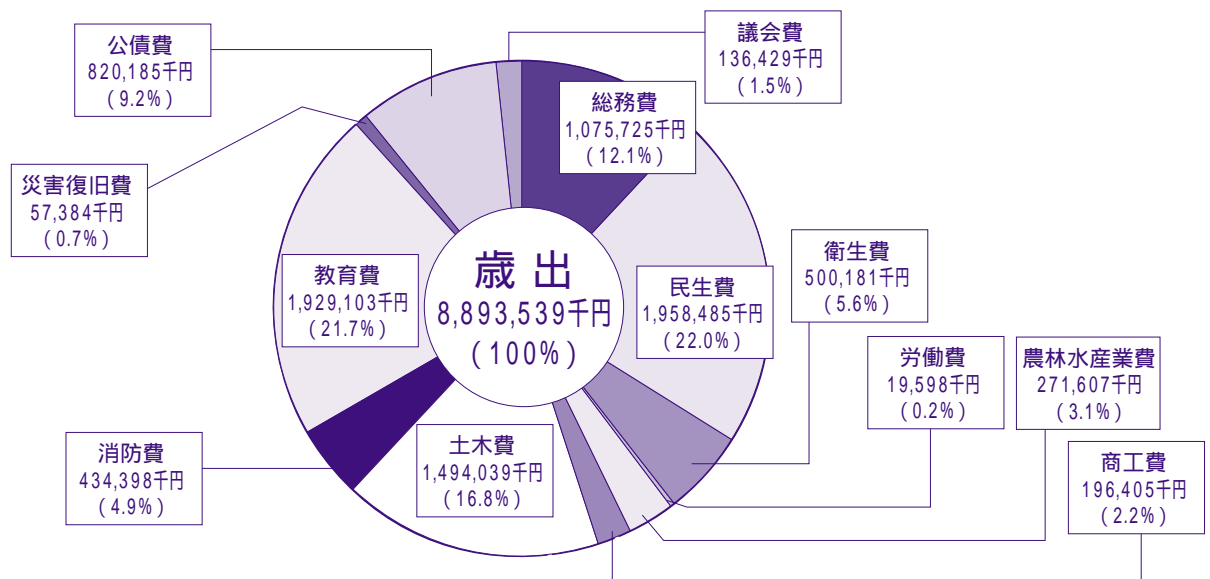


平成
14年度

一般会計決算

平成15年第6回西原町議会は9月17日に招集され、

歳出決算額 88億9,353万9千円!



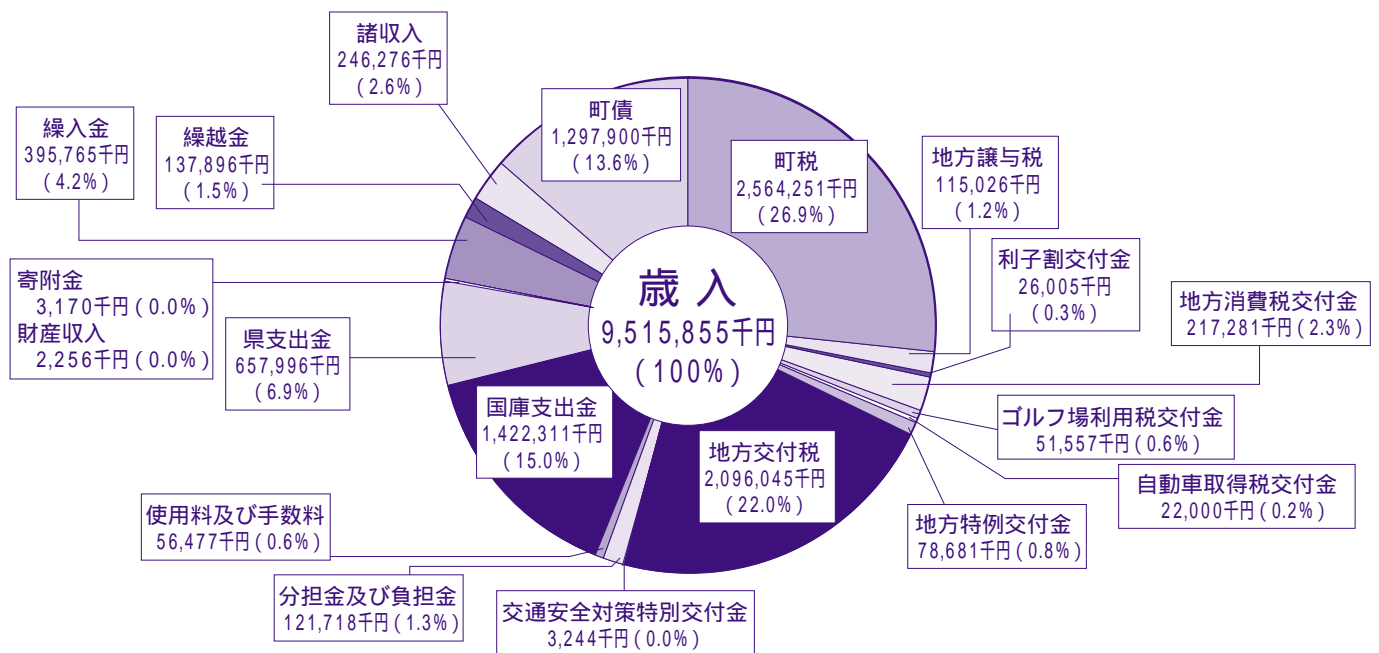
決算審査意見書から

- 歳出決算額は、支出済額88億9,353万9千円、翌年度繰越額13億828万6千円、不用額1億852万6千円になっている。
- 目的別歳出決算額の主な款別支出は、民生費19億5,848万5千円、教育費19億2,910万3千円、土木費14億9,403万9千円、総務費10億7,572万5千円、公債費8億2,018万5千円、衛生費5億18万1千円、消防費4億3,439万8千円等である。
- 翌年度繰越額の主な款別内訳、総務費4億4,129万1千円、土木費5億475万3千円、教育費3億5,479万7千円、災害復旧費744万5千円となっている。
- 繰越の主な内容は、総務費～地域イントラネット基盤整備事業及び高度教育用ネットワーク利用環境整備の全額繰越。教育費～図書館建設事業関連。

全会一致で認定!!

9月30日までの14日間の会期で開催。

歳入決算額 95億1,585万5千円!



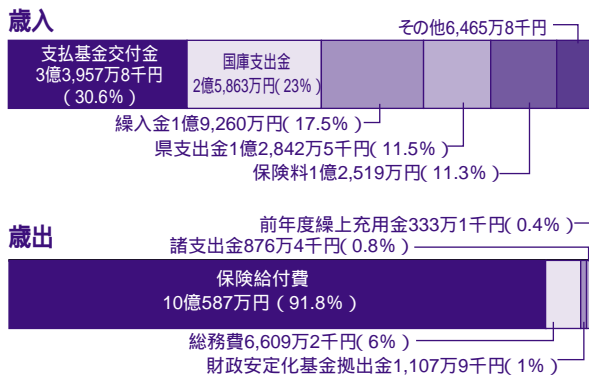
決算審査意見書から

- 平成14年度の歳入決算額は、調定額104億9,427万2千円で、そのうち、収入済額95億1,585万5千円、不納欠損額1,415万3千円、収入未済額9億6,452万2千円である。
- 収入済額は対前年度増加額12億7,228万2千円(15.4%増)。
- 収入済額のうち、自主財源は、35億2,778万8千円(37%)であり、依存財源は59億8,806万7千円(63%)である。
- 自主財源の総額に占める町税収入の割合は73%である。
- 依存財源は対前年度8億6,690万1千円の増加となっている。これは、国庫支出金2億1,361万9千円の増加、県支出金1億9,672万6千円の増加、および町債の6億6,410万円の増と地方交付税が1億6,794万6千円の減少等による。

平成14年度 特別会計決算

介護保険

歳入：11億908万1千円
 歳出：10億9,513万6千円



歳入については第1号被保険者保険料の徴収状況は特別徴収に関しては100%の徴収率である。

普通徴収分が現年度調定額2,826万3千円、収入済額2,278万4千円、収入未済額547万9千円で徴収率80.6%と課題を残しております。

しかし全体としては徴収率93%となっている。歳出総額10億9,513万6千円のうち保険給付費は10億587万円となっており、歳出総額の91.8%を占めている。

県介護保険財政安定化基金から平成13年度分と平成14年度分を借りた町債については1億1,994万1千円となり、平成15年度から6年間で各年度均等額償還することになっている。

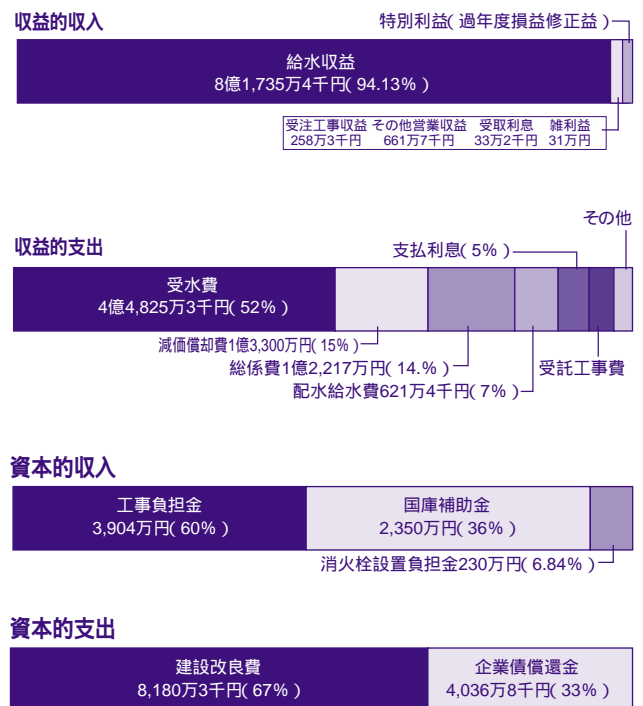
年次的に過年度滞納分も増加傾向にあることから保険料の徴収率の向上に努めることを求めた。

水道事業

収益的収入8億6,831万1千円 資本的収入6,484万円
 支出8億5,773万2千円 支出1億2,217万2千円

平成14年度西原町の行政人口は33,224人で給水人口も対前年度より増加しています。しかし、水道事業の経営環境は給水収益の減少という傾向になっています。これは人口増加にもかかわらず家庭、企業及び団体の節水節約と経済的な動向が起因している。平成15年度は町内に大型店舗の開業があり給水の増加が見込まれるが、今後も有収率の向上を図るため、老朽管の改良(漏水対策)、事務の合理化等による経常経費の節減に努力を重ねる必要がある。

ちなみに、経常収益は8億2,714万9千円で対前年比98.6%で減、また経常費用も8億1,721万円で対前年比98.98%でその結果経常利益は998万9千円で対前年より333万9千円の減である。



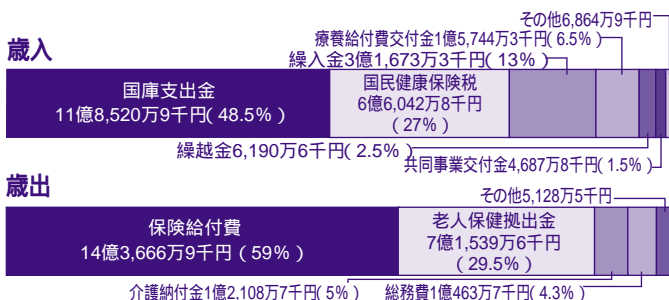
資本的収入が資本的支出額に不足する額は過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

全会一致で認定!!

国民健康保険

歳入：24億3,534万円
歳出：24億2,907万4千円

- 国民健康保険の被保険者数は、一般分、退職分及び老人分共に増加している。
 - 収入率は93.2%で前年度より0.6ポイント上昇し、現年度一般分も92.5%を達成し、ペナルティが解除された。
 - 滞納発生額は前年度より減少しているが、期限内収納率は50.3%である。収納率対等特別徴収員6人による納税相談や督促等により徴収効果を上げている。歳出については療養給付費は前年度の98.5%に減額しているが高額療養費は前年度の108.8%に増加している。
- 財政調整交付金減額のペナルティは免れたものの、なお一層の徴収率アップに努力するよう求めた。



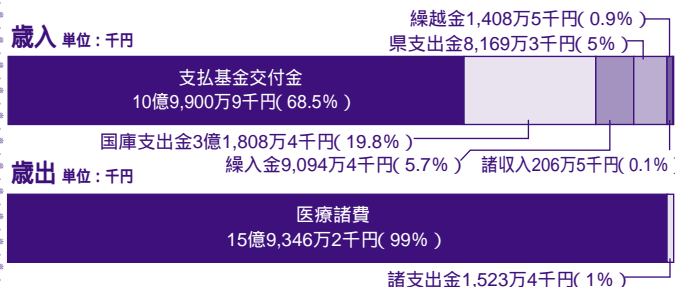
老人保健

歳入：16億588万円
歳出：16億869万6千円

歳入歳出の差引残額 281万6千円は翌年度歳入繰入充用されている。

歳出額のうち医療給付費は15億8,475万2千円で支出額の98.5%を占めている。前年度より8,306万2千円の増加になっている。老人保健法の改正により平成14年10月以後は、これまでの適用年令が70才以上から75才以上になったことも老人保健による給付費の減少になったことと、インフルエンザ流行の予測がはずれたものによる。

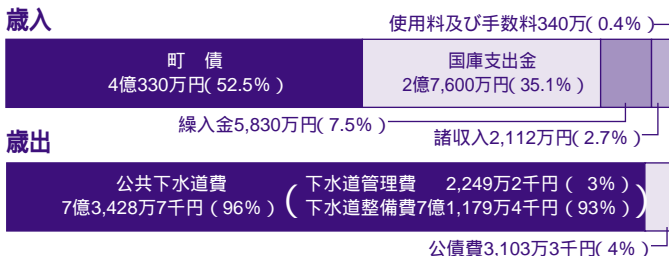
老人人口の増加に伴い伸び続けると予想される医療費に関して、いいあんべ事業や住民検診健康指導事業等と活用し、各課連携により健康に関する意識の高揚と啓蒙を図り、医療費の抑制や多受診がないか厳密なシフト点検にも努めてもらいたいと要望した。



公共下水道事業

歳入：7億6,816万6千円
歳出：7億6,532万1千円

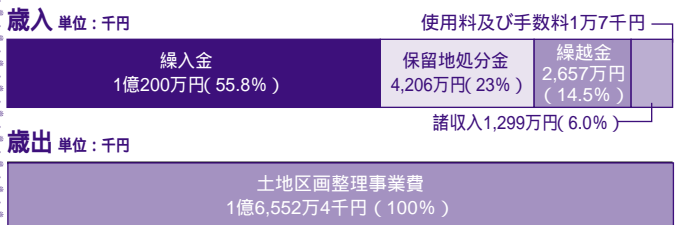
決算額歳入決算額7億6,816万6千円歳出決算額7億6,532万1千円、差引284万5千円となっている。事業の一部は平成14年4月に供用開始された。供用開始1年後(平成15年)の使用世帯数は168世帯で普及率は可能世帯933の18%である。今後は使用世帯数の増加と普及活動が大きな課題である。



土地区画整理事業

歳入：1億8,276万円
歳出：1億6,652万4千円

歳入決算額1億8,276万円、歳出決算額1億6,652万4千円、差引1,623万6千円。保留地処分金は4,206万7千円で支出済額には契約解除による返還金1億2,075万5千円が含まれている(72.5%)保留地の処分は極めて厳しい現状にあり現在の経済情勢から短期間に片付く状況でないが早期に処理されるよう具体的な施策が必要である。



工事請負契約

1名の議員が
意義あり！
賛成多数！

地域情報センター等新築工事（建築）50%補助事業

第5庁舎隣の駐車場部分に鉄骨2階建てで、1階部分にパソコン教室・サーバー室・管理室・入力室・作業室・会議室等、情報センター機能を有した施設。

2階は事務スペース（土木課・産業課・農業委員会を予定）

落札金額 7,402万5千円 工期 平成16年1月末

24社（町内12社・町外12社）による指名競争入札

代表者 金秀建設（那覇市） 構成員 美善（西原町）の2社JV

質問

建設場所について図書館の駐車場部分に検討すべきであり、仮に役場敷地に造るにしてもゲタバキでその土地を有効活用して造るべきである。

答弁

第5庁舎は2階建てで計画されていることもあって、一部利用してゲタバキ2階建てを予定していたが、一部となると構造上の問題があることが判明したので、単独の2階建てにした。また、図書館側では用地の問題もあり、イントラ事業以外にも総合行政システムや庁内ラン等のサーバーも入ってくるので管理上からも現在の敷地が良い。

津花波地区用排水整備工事（地下タンク）87%補助事業 全会一致！

ほ場地内において野菜等の生産性を高めるための灌漑を目的としたもの。

貯水タンク4基で約1,500トンを予定し、各貯水タンク毎に4基の取水ボックスを計画している。

落札金額 1億1,550万円 工期 平成16年2月末

28社（町内21社・町外7社）による指名競争入札

代表者 丸政土建（西原町） 構成員 @仲里重機工業（西原町）の2社JV

平成15年度 一般会計補正予算

1,246万8千円の増額で総額109億3,163万5千円に

歳入

町税	2,380万円の減
地方交付税	4,355万3千円の減
繰入金(財政調整基金繰入金)	6,007万3千円の増

歳出

総務費	492万6千円の増 戦没者刻銘費、庁舎維持修繕費、新設学校用地等土地開発基金積立金
民生費	156万7千円の増 知的障害者施設医療費、社会事業授産施設事務費
土木費	238万3千円の増 排水施設費、運動公園樹木移植工事
教育費	387万5千円の増 「内間御鎖金丸」公演事業補助金 町立図書館資料整理事業委託費

平成15年度 特別会計の補正

平成15年度国民健康保険特別会計補正予算

2号歳入・歳出予算に2,327万8千円を追加
総額25億8,254万4千円とする。

国庫支出金の増加と退職療養給付金の確定により追加。

平成15年度介護保険特別会計補正予算

歳入・歳出にそれぞれ108万円を追加
総額11億7,970万2千円とする。

歳出の公債費(財政安定化基金償還金)の増加のため追加と保険給付費の2,000万円の減による。

平成15年度西原町老人保険特別会計補正予算

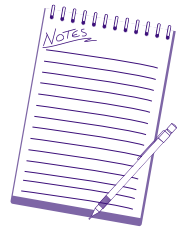
歳入・歳出にそれぞれ35万9千円の減額
総額17億3,275万9千円となる。

諸収入の過年度確定のため減額となった。



意見書 決議

内容は抜粋してあり
ます。全文は議会事務局
局又は各自治会にお問
い合わせ下さい。



「県防災教育センター建設に関する」意見書

「天災は忘れたころにやってくる」火災・地震・津波などの災害に備えるために住民の心構え、意識啓発のための体験学習ができる防災教育センターの建設が必要である。

離島県である本県においては、一旦災害が発生すれば逃げ場が無く、他府県からの応援の到着に時間がかかることなどから、消防職・団員及び県民一人一人が常日頃から防火防災意識を持ち、防災行動力を向上させる事が重要と考えます。

このため、各種教育訓練用機器を配置し、消防職・団員及び県民に対して、災害を想定した各種訓練を体験学習させることを目的とした施設建設が是非とも必要です。

消防職・団員及び県民が地域と自分達を守る術を習得し、いざという時に機敏に行動することで犠牲を最小限にとどめることができるようにすることは、県民の生命財産を守る行政の責務であり、県防災教育センター建設について、県において早急に建設されるよう、強く要望する。

あて先 沖縄県知事

沖縄県議会議長

「地方自治の充実・強化を求める」意見書

第二十七次地方制度調査会が発表した中間報告では、合併に関して、基礎的自治体の人口要件の明示や、知事の勧告・あっせん、段階補正の見直し等、法制度による方策が盛り込まれている。このような手法は、国と地方の間を上下・主従の関係においた機関委任事務時代の発想であり、地方の団体自治、住民自治を著しく制限するものであり、到底容認できない。

- 一、地方自治制度や自治体合併については「国と地方、都道府県と市町村の対等関係」「地域・自治体の自己決定」を原則とせよ。
- 二、基礎的自治体における人口要件の目標数値は示さないこと。
- 三、合併や地域自治組織への移行に関して、県による構想・計画の策定・知事の勧告・あっせん等は示さないこと。
- 四、市町村に対する段階補正のさらなる縮減は、行わないこと。
- 五、税源移譲後も地方交付税制度の根幹は堅持せよ。

あて先 衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

経済財政政策担当大臣

地方制度調査会会長

地方分権改革推進会議議長

税制調査会会長

条例

地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

マリントウン地区内で整備された住宅用地の街並みの景観形成向上及び、建築物の用途形態の制限、敷地の再分割(分筆)の防止、垣または柵の構造物の制限等を図り、緑豊かでゆとりのある質の高い計画的な街づくりを目的としたもの。

主な制限

- 建築物の容積率の最高限度 十分の十
- 建ぺい率の " 十分の五
- 敷地面積の最低限度 低層住宅地区A 二〇m² B 一六五m²
- 高さの最高限度 十m以内低層住宅地区
- 壁面の位置の制限 道路境界線から建築物の外壁等の面まで一m以上
- 垣またはさく等の構造の制限
- 生け垣
- フェンス等の構造については、透視可能なものとし、高さは敷地に接する道路の最高地点から一・五m以下
- コンクリート基礎の高さは、敷地に接する道路の最高地点から 九m以下



町道路線変更(小波津川南線)

三月議会で国道三一九号から下流部分について認定した町道小波津南線の追加延長。
 県が十五年度から新規事業として、県の河川改修事業と一体的に整備する計画で、着工してから五年間で河口部分から国道三一九号までの区間八六〇mを整備する予定が河口部分から町道与那城・呉屋線までの一、六五〇mに変更されたために、町としても一体的に七九〇mを追加延長するもの。

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が原稿をまとめ、編集委員会が最終確認をしたものです。



富 春治 議員

人工ビーチ運営を 学校給食の安全につ いて 台団地地すべり指定事業

問

マリントウン事業の人
工ビーチの管理運営を
問う。

都市計画課長 このビーチ
の設計当初は西原町単独管
理ということで、与那原町
とも話し合っており、西原町商
工会に委託してこのアイデ
ィアと活性化させるという
ことであります。ところが、
商工会から出された収
支バランス表が簡単な資料
で一枚紙で検討された形式
としては不十分で、町とし

問

学校給食の食の安全に
ついて、無農薬、残留
農薬等について伺う。

教育長 学校給食というの
は学校給食法の下で子供た
ちの食に関する正しい知識
と、望ましい習慣を身につ
け給食の時間を通して人間
関係をつくっていくと、国
も最近教育審議会のほうに
答申をしまして、栄養教諭
の配置をしまして、学習慣
をつけて、心理的な発達段
階も検討するようなことにな
っております。

問

小橋川地域内急傾斜崩
壊危険区域の指定を受
け、特に行政として果たす
べく役割は何か

土木課長 平成十五年八月
二十九日県告示六百四十一
号で指定を受けておりま
す。県が指定したからとい
って町がこのままこの件は
終わったと考えておりませ
ん。未承諾者六名の方、そ
して不明地三名の方がまだ
いらっしゃいますので、県
からも要請は出てくると思
いますので一緒に頑張って
力をしていきたいと考えて
おります。

こんな質問もしました。
一、市町村合併について
一、学校図書の充実について
一、通学路の総点検について
一、遊具の安全と総点検につ
いて



新田宗信 議員

住民投票での責任 は？

問

六月定例議会でも合
併推進を決定しえな
かった中で、七月末に結論
付けした大きな理由を伺
う。

町長 本町が生き延びるこ
とが出来ると、数学的に
私独自の試算はしていませ
んが、任意協議会の数字を
参考にしてあります。やは
り生き残りは難しいであろ
うとの結論から、ベストの
選択ではないけどベターな
選択として合併を決定づけ
た。

問

今回の住民投票で説
明責任が問われると
思うが。

町長 行政は行政としての
責任、そして住民は住民と
しての責任、役割分担、こ
ういうものがなければなら
ないだろうと、今回の三
・一九四%の投票率、必
ずしも町の不信任とは受け
取っておりません。説明義
務、あるいは不信任、その
他の話が出ておりますが、
こういう問題で不信任であ
れば議会も当然だというふ
うに考えております。

問

予想される交通混雑
の対策及び小那覇バ
ス停の移動に伴い、屋根付
バス停の設置計画は？

総務課長 オープンから一
週間から十日間が一番混む
と、それから暫時交通混雑
が解消されると聞いており
ますので、現状をふまえて対
応していきたいと考えてます。
土木課長 屋根付バス停に
ついて設置できないかと話
し合いを持ちましたが、中
部製糖さんとしても現状で
は難しい状態であると。

執行体制と行財政の 確立

問

平成三十年もしくは平
成二十五年までの経常
収支比率、公債費比率、財
政力指数及び義務的経費、
投資的経費、その他の経費
等の単独財政シミュレーシ
ョンの提出を求めたにも関
わらず開示出来ないのはな
ぜか。

問

財政が厳しい中で平成
十四年度決算で残業手
当が一般会計、特別会計合
わせて五千三百万円、職員
最高月額四十四万七千七百
円。残業手当が支給されて
いる中で行財政改革につい
て見解を伺う。

町長 シミュレーションの
問題は以前から議会でもあ
りました。任意協議会で
試算したのと、町が試算し
たのは、そんなに大きな狂
いはないと。こういうこと
であえて出す必要はないと
いうことでお答えしまし
た。

助役

平成九年度以降六千
万円台というような状況で
したが、現時点で五千三百
万円というようなことにな
っており、過去の状況より
抑えていることをご理解い
ただきたい。

総務課主幹 月の最高時間
数は百三十一時間です。

要請

「全国シルバー人材センター事業協会の定期総会決議にかかる」要請

急速に高齢化が進むなかで意欲と能力のある高齢者が知識や経験を活かして働くことができる社会を実現することが必要とされています。

こうした時代の要請に先がけて

- 「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに事業を展開して参りました。
 - 高齢者が働くことは、健康になり、介護・医療財政面に寄与している。
 - 市町村合併に伴う組織の再編と未設置地域の解消が必要。
 - ボランティア活動や文化・学習活動など幅広い機能を果たしている。
- については事業の更なる機能の強化・拡充のために、国及び地方公共団体の支援と助成を強く要請する。

社団法人 全国シルバー人材センター事業協会
平成十五年定期総会

マリンタウンのビーチ区域の管理運営を調査研究する特別委員会を設置!

東崎公園ビーチ区域の管理・運営に関する調査特別委員会

東崎公園ビーチ区域について、県マリンタウン事務所より、西原町への管理、運営の要請が急がれている為、議会としても、公園、ビーチの管理、運営に関し調査研究そして提言することを目的に設置された。

役職	氏名	役職	氏名
委員長	弘 孝 實	委員	光 幸 信
副委員長	好 純	〃	〃
委員	城 屋 城	〃	〃
〃	大 吳 宮 富	〃	〃
〃	秀 春		城 玉 新 新 城
			間 井 田 川 間
			義 正 宗 喜 信



前里光信 議員

障害児保育を問う 障害児教育の現状

問 障害を持つ子供たちの保育について現状及び課題をお聞きします。これは身体的障害、あるいは知的障害、両方それぞれ違うと思いますが、それが我が西原町ではどのように今なされているか。また障害児学童保育やまたその対象外のお子さんの処遇についてもお聞き致します。

福祉課長 現在、保育所で障害児保育を受けている児童が十一名います。知的障害、身体的障害、両者です。保育所での障害児保育は概ね三才から該当します。それ以前のお子さんは保護者

同伴で指導を受ける場所、西原町通園事業あゆみがございいます。現在、体験入園も含めまして七名のお子さんが通園しております。その他学童保育におきましても、障害児を今受け入れております。実は障害者福祉の方が変わりました今年から支援費と云うふうになりました。その支援費の枠の中に障害児が利用できるサービスが二点ございます。それが児童短期入所事業(ショートステイ)、児童デイサービス事業と云うのがあります。養護学校等が休みの夏休み期間などに活用出来る事業です。また西原町では学童保育を「えぶろん」が実施しております。それでも不十分でありますので、今後の充実をめざして今担当者と検討しているところでございます。

問 障害を持つ児童生徒の学校教育の現状はどうか。課題としてどう云う問題があるか。身体的障害、知的障害の両方について現状をお聞かせ願います。

教育長 何らかの要因で体が不自由になったり、あるいは知的に障害を持った子供たちがいます。こう云う

子供達については県が養護学校を設立し専門家の教師を配置して子供達の自立と社会参加について教育を実施しています。軽度の子供達については、町の教育委員会の方で就学指導委員会を設立し、医者、大学の先生、専門の先生、擁護の教諭等十五名の要員を立ち上げまして、その子供達を面接し、そして皆さんの判定で養護学校がいい、特殊学級がいい、不通学がいい等の判定を下しています。

平成十四年四月二十四日、文部科学事務次官通知により学校教育法施行令の一部改正され、市町村の役割が大変重視されました。委員会の判定があつても、親の意見が優先致します。それで課題としてはそう云う子供達を受け入れる際、どう云う施設をつくるのかどう云う専門家をどう配置するのか課題になります。町内の小中あわせて十八名が特殊学級に在籍しており、内訳として知的障害が十一名、言語障害が五名、情緒障害が二名となっております。通常学級に在籍し、特殊学級で学ぶ生徒二十四名います。



小川 孝 議員

市町村合併 住民投票の不成立の 要因は何か？

問 去る九月十四日に行なわれた宜野湾市、中城村、西原町の三市町村の枠組による合併の賛否を問う住民投票の結果は開票要件である投票率五十パーセントを大幅に割り込み、三十パーセントに終り開票することなく不成立となりました。多額の費用と労力を用い、町行政の最重要課題として町長を先頭に全力で取り組んだにもかかわらず、全く予想を下回る結果に終わったのはいったいどこに要因があつたのか伺いたい。

町長 その要因について、これから具体的にどうい

ものがあつたのか検証しなければいけません。多くの課題があり、八項目ぐらゐの要因があると見ております。しかしこのことについては内部で再度検証したい。その意味で冷却期間を置くということでご理解をいただきたいと思います。

問 浦添市とは歴史的、文化的、人間的なつながりからして合併をするのであれば当然、浦添市との合併を進めるべきだと考えております。浦添市長も西原町との合併を考えておりました。ところが今回それが進まなかつたのはどこにボタンの掛け違いがあつたのか？

町長 確かに浦添市長はマスコミでラブコールがあつたことは承知しております。ある会場で同席したことがあり、あいさつの中で本音がどこにあつたのかわかりませんが西原と一緒にあればという話は出ておりました。平成十三年度の住

民アンケート調査結果も提出してあり西原町は本来こゝういふかたちで浦添趣向もありませんと、また那覇広域圏サブコアとしての浦添、宜野湾、西原の組合せがいいと考えており、ボタンの掛け違いを私が誤解しておれば一市二町の話をしたときに、一市一町はどうだろうと話が出なかつたのは一体何なのか、その場しのぎの発言では、はた迷惑だと私はこのように考えております。





大城好弘 議員

平成20年に向け浦添市との合併を!!

問

西原町は、那覇、浦添、宜野湾、南風原、与那原と経済圏に隣接し、すばらしい立地条件にあり、その優位性を生かした合併のまちづくりを基本にすべきである。合併の枠組みについていろいろ考えられますが、浦添市との合併について多くの町民が望んでいる、歴史的背景、交通の利便性、少子高齢化に対する福祉の充実度、行財政力等を考慮し、新市のまちづくりを期待が出来る。

浦添市は平成二十年には西原町との合併の意向を表明して居ります。今後期限

内合併にとらわれず、浦添市議会、職員間同士が交流会や情報交換をし、議論を重ねることが重要である。

例えば、一般の住民の西原まつりや浦添まつり等で伝統芸能の交流参加をすすめることにより、身近な地域の一体感を出し違和感をなくしていくことも大切である。

合併を推進するにあたり、本町の行政の最小の末端は三十二行政区で各々の自治会であります。各字単位の組織づくり、全町民を網羅できる推進協議会を立上げ、議論を深めることが重要である。合併は財政のためだけではなく、町民はより身近な税金、サービスの向上、利便性や福祉の向上、経済性等の将来に向けての町づくりを望んでいる。浦添市との合併は一市一町で広域合併よりはスムーズにできるものと思う。将来二十万都市として夢あるまちづくりを提案します。

住民投票の結果を受けて、現枠組に対する反対、低投票率になった反省点、今後の合併をどう進めて行くか、浦添市との合併につ

いての考えを伺います。また住民発議で提出されて居りますが、その対処についてお聞きします。

町長 住民投票の結果、この際充分反省し、今後の合併問題については白紙の状態で冷却期間を置いて考えたい。住民発議の対処については発議の上があった時点で他市町村の意向もみながら、本町は住民投票の結果がでていることもあり、議会提案になると、附帯意見書添えての提案になると思います。

問 小波津後原農振農用地で中古車解体が行われているが、その経過や対処策についてお聞きします。

農業委員会事務局長 この問題については、産業課、健康衛生課、農業委員会がかかわっております。去った五月、農地法の三条の許可申請が出され、廃棄車九台を片づける約束でしたが、その後解体を行っていない現状にあります。農地法違反、廃棄物違反でありま

す。今後、県、農地農政課、浦添署、南部保健事務所、産業課との連絡を取りながら適正な処理をしていきます。

問 去った定例会でも取り上げた迷惑業者は依然なんの変化もないが、どうなっているか。又、前から宇治泊川に汚水を流している団体の指導はどうなっているか。

健康衛生課長 当該事業所内を点検し、いくつか改善策について指導しております。指導内容は油の地下浸透対策とエンジンを外す時容器は油抜きをすること、それから不法投棄の禁止を指導して改善の確認をしました。地下浸透についてはセメント張りはいいのこ

**住、環境整備について
市町村合併について
船たまり場管理について
翁長～棚原線について**

宮城秀功 議員



宮城秀功 議員

と、油抜きは容器に抜き取り専門のリサイクル業者に依頼、不法焼却についても中止すると回答があり、これからも違法がないように対策を講じていきます。宇治泊川の汚染につきましては当該施設係長より管理状況の説明を受け、調査したところ当該施設の安全管理センターにおいて約四十項目の水質検査結果を年二回報告しますが今のところ、異状がないそうです。保健所職員も単独で何度も調査していますが今のところ汚染源が特定されておりません。

問 市町村合併について、住民投票が終わり結果が示されているいろいろな面で苦労したと思います。つい最近になって浦添市が合併問題を取上げて、住民も戸惑うと思いますが今後の取組を伺いたい。

町長 住民投票の結果は非常に残念な結果に終わりましたが、原因はいろいろありますが、現状の任意協議会の段階ではこの程度しか説明できず、非常に難しい課題だった。又浦添市との合併は十年、二十年後の話と断られた。現枠組みでの結果を深く受け止めてこれから

いろいろな考え方、状況、情勢の分析、特に財政論議三市町村組合せに変わる手法は何かあるか、今後冷却期間を置き一からやり直しの状況であるので行政も議会も再度町民も一緒になって考えて行かねばならない。

問 船たまり場の管理について、最近プレジャーボートが産業課の許可をもらって持ち込まれているが現状を伺いたい。

産業課長 平成十四年は使用したいと連絡があったの是一件、平成十五年度二件の連絡が有り許可したことはない。港湾施設ではあるが漁業組合の許可をもらうように指導しています。

問 棚原～翁長コミュニティ事業について、事業は着工されていなければいけないがどのような状況か伺いたい。

土木課長 総事業費約六億二千万円で用地五十%購入を平成十五年で予定、工事については工事入札は終わりましたが、落札業者が倒産をして再度入札をやって今着工して現在進んでいます。着工はしたものの用地補償費等を重点的にやっている状況です。



伊礼一美 議員

21世紀へのプレゼント 町立図書館が来年10月開館めざし工事進行中

情報センターの図書館

問 待ちに待った図書館が来年十月にはオープンされる。図書館が情報センターであるということと全町民共通の認識を高め、その機能が大いに活用されるようにしていくことが大切ではないか。
教育長 図書館の自由に関する宣言は、人間は情報や知識を得ることによって成長し生活を維持していくことができる。また文化的な潤いのある生活を営む権利を有すると図書館の重要性を述べている。この基本理

念のもとに町立図書館が運営され、多くの町民に利用されることを望みます。

活発な図書館活動に必要な司書の確保を

問 図書館活動にとって大きな比重をもつといわれる図書館司書は、開館時に何名配置されるのか。
図書館準備室長 予算との関係で五名程度とみています。

問 企業家への情報提供を重視し、行政の情報公開業務も図書館であつかう考えはないか。
総務課主幹 情報公開の請求者が来たら、必要とする情報について、関係課の担当職員との調整が必要で、本庁舎と離れて図書館でやるのは困難な状況です。

問 図書館建設を契機に町民からの寄贈図書を受け入れて活用の手だてを。
図書館準備室長 寄贈図書受け入れ方針にもとづいて町民からの貴重な図書については受け入れて、図書館で一般図書と同じように開架室において利用できるようにしていきたい。

図書館周辺の道路整備と安全対策の強化を

問 図書館が完成し業務が開始されると一日に三百人の利用者が見込まれ、図書館周辺の交通量が増加することが予想される。利用者の安全を保障するために周辺道路の整備が急がれる。町道与那城呉屋線、町道小波津与那城線、西原八

イツ一号線を結ぶ変則的な交差点の改良を実施する考えはないか。
土木課長 確かにその交差点は変則的で、大きい車がすれちがう場合は、きびしい状況ではありますが現在、改良する予定はない。

問 中央公民館図書室の平成十四年度の年間貸出冊数、町民一人当たり貸出冊数、一日当たり利用者数はいくらか。
図書館準備室長 年間貸出冊数が一万四、四七八冊。一人当たり年間貸出冊数は一・九冊で一日当たり利用者数は三九・七二人です。

問 国保法四十四条による減免措置要綱策定見通しは。
保険課長 平成十六年四月一日実施に向けて検討中。



伊礼一美 議員

合併を問う住民投票の結果から

問 合併するには梓組みが大切であり、梓組みに対する論議が重要であると考えます。今回それがあまり論議されることが少なかつたのではと受け止めていますか。

町長 梓組みの問題ですが、十五組ぐらいの組み合わせが物理的に可能だと。ただ相手のあることで果してどれがまとまるのか、それはわからない。いろいろな条件の中で我々としては最良の選択をしたつもりです。

梓組みそのものを決めないで合併論議は出来ない

と。相手のあることですから、温度差が多少あったかも知れませんが。

問 住民に直接かわりのある事柄の擦り合せは法定協議会での業務であることから、任意協議会段階での住民投票は早急ではありませんか。
町長 今回の合併問題は財政とからんで法定期限があり、私はそれを大前提として合併論議をやっております。時間的な制約の中で梓組みを決めてから住民投票すべしと。法定期限がなければ住民投票は再来年でもよかつたかも知れません。しかし私は任意協議会で話し合っているのは総論部分で、住民に充分説明出来なかつたので法定協議会に移行させて頂きたい。これを住民がNOだと言うのであれば、もうこれ以上前に進むことは出来ない。冷却期間を置いてこの問題を分析する必要があるというふうに考えています。

問 論議は情報の共有化から

問 町は多くの情報を提供したと言いますが、結

果として住民投票が不成立に終わった要因の一つに互いに情報を共有化(二セコ町の方法)して論議することがなかつたと考えますがどうですか。
町長 ニセコ町のことはよく知っています。人口四千人ぐらいの町です。うちの職員も調査に行つて参りました。人口四千人も三万三千人もみな同じ手法でやれば住民投票は成功したかというところは決してそうではないと。特例法の制約がなければニセコ町以上に時間をかけてゆつくり構えられ

精神障害者福祉

問 町が行っているホームヘルプ・ショートステイ・グループの各事業の実態を伺います。

健康衛生課長 現在ホームヘルプ事業は三人・ショートステイ事業は県が来月開設予定、グループホーム事業は九月現在入居希望者はありません。



城間義光 議員

駐車場の整備と清掃の日の制定を!

問

本庁舎や町中央公民館の駐車場は、本庁舎が常に満車に近い状態であり、町中央公民館は平日でも七、八十台が駐車されている。また行事が重なるため満車になり、路上駐車してバス会社等に迷惑をかけており、利用する町民から苦情も聞こえ、不便を感じていると思います。両施設の緑地部分を一部撤去して整備する考えはないかどうか。

総務課長 本庁舎の駐車場は、慢性的な不足であり、

利用者の皆さんに大変不便をかけている状況である。

職員等の駐車禁止や公用車を県道三八号線沿いに約十七台の駐車場を確保して来客駐車場を拡大しており、当分は非常に厳しいと思うが、直ちに緑地部分を潰すことにはならないと考えている。

生涯学習課長 中央公民館の駐車場は、ロータリーの周辺に沿って斜めに駐車場を造って、軽乗用車二十三台が駐車できるスペースを確保しており、ロータリーの一部撤去は考えてない。

問

町運動公園の清掃作業は、町シルバー人材センターなどに委託しているが、清掃の日を制定して全町民のボランティア(手弁当)による清掃作業を企画して自治会に提案してはどうか。

都市計画課長 年間一、万円を超える額で委託

させているので、財源の節減から清掃の日を制定して、シルバーに委託しているのを全部ではなく、箇所ごとに分け、前向きに検討して課内及び関係課と協議していききたい。

課税客体の把握方法は

問

固定資産税は、土地と建物に課税されるが、建物の課税について、不動産登記を行ってない課税客体の把握、調査の方法はどの様に行っているのか。

税務課長 建物関係の課税客体の調査は、建築確認申請や法務局からの登記通知書等の確認で十分対応できるが、違法建築物や建築確認を要しない建物などの調査は厳しいものがある。

家屋調査の時に周辺に変わった建物がないか、住民等から問い合わせがあった時に調査に行くとか、航空写真を確認して調査に行き課税客体の把握している状況である。

障害児の学童保育は

問

障害児の学童保育についてどの様な取り組み状況になっているのか。

福祉課長 放課後児童クラブで十四年度二名、十五年度三名の障害児を受け入れており、まだニーズに対応した数ではないので、全学童クラブ(四学童)での受け入れの指導を行っている。



屋良朝英 議員

住民発議を真剣に受けとめよ!

合併について

問

三・一九四%、大変低投票率の住民投票は町民はもろろん、併に合併を進めた枠組みの宜野湾市、中城村に対しても大変迷惑になったと思う。住民投票は失敗に終わったが、その検証は必要だと考える。今住民発議が出されていきますが町長の他の議員への答弁から、意見を付して上程するということが、住民発議が出たという事は、町長に最後のチャンスを与えたと思っております。何も意見を付するこ

とないんじゃないですか。住民発議自体が法的行為であり、肅々と事務を進めて欲しいと思っておりますがどうですか。

町長 住民投票と住民発議の関係は、やはり住民投票を受けた後の住民発議です。法律は法律として守らなければなりませんからそのように対応したい。ただ単に右から左へといううなことは問題だろうと考えています。

環境整備について

問

琉大プロムナード道路の現況はどうなっているのかお伺いします。

総務課長 琉大当局と地権者との間は、物件交換、金銭面等については調整はされたものの契約に至ってない、それは琉大側の八平米程度が実際プロムナードに利用され、残りの七平米余についてはプロムナードに活用されず、総合事務局、文部科学省との間で余った土地の利用について十分な調整がなされていないようです。いま琉球大学も独立行政法人、来年四月一日に向けて取り組んでいる

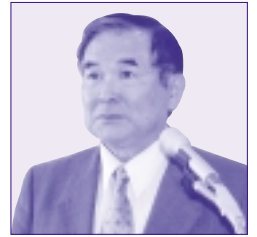
このこと、琉大プロムナードの件は、その法人化以降にと、一応考えているようです。

農政について

問

①平成十五年度の平張りハウスバナナの実績は、②平成十四年度の平張りハウスの面積と生産者は何名か。③平成十四年度のみよう芽の生産量は、今後の普及計画は。

産業課長 平成十三年度の平張りハウスバナナの実績、JAサンライズとしては生産量、一七・一四キ口、販売高、五 一万六千円、その内西原町、生産量、七 キ口、販売高、二十四万三千円、平成十四年度は、生産総合対策事業を導入しJAサンライズとして、人数が十五名、総面積が九千八百六十七平米、その内西原町は、六名で、三千八百六十六平米、平成十四年度の西原町のみよう芽の面積は、坪数で、二 坪の施設を有しています。出荷は、平成十五年三月十八日から八月までに、一千七七キ口二八四万円となっています。



呉屋吉則 議員

陸上競技場用の雨水タンクの設置 学習チューターの配置 市町村合併

問 毎年、夏場になると陸上競技場の芝生の生育が悪くなる。特に今年は異常な高温と干ばつのため、芝生は枯れたような状態だった。トラックにも適度に散水しないと土が堅くなって練習や競技会に支障をきたす。芝生の養生やトラックの維持・管理のためには大量の散水が必要である。競技場の近くに大きな雨水タンクの設置が必要ではないか。

生涯学習課長 現在、四トンの雨水タンクが設置されていますが、散水には十分でない。水道水も利用し

ている状況であります。**都市計画課長** トラックやフィールド全体としては二トンの散水が必要であります。異常気象を想定して競技場を管理するとなると将来的には大きなタンクの設置が必要になります。今後検討したい。

問 文部科学省指定の放課後学習の目的や内容について伺う。

教育長 趣旨としては、小学校における放課後の学習相談をはじめとして、学習のつまずきの解消や学習意欲の向上を図ること、教員志望者が実践的な調査研究を行うことになっております。本町では小学校の二校が二カ年間の指定を受けております。**学校教育課長** 本年度は九月と十月に琉大生が西原小に六名、西原南小に四名配置されており、九月は学生が夏休みのため、午前

問

市町村合併を問う、住民投票は成立しなかったが、本町が今まで多くの時間と労力を掛けて合併問題を取り組んできたことは高く評価している。ところで住民発議が出されているとのことであるが、なるべく早く法定協議会を立ち上げ、特例措置の期限である十七年三月までは今の三市町村(宜野湾・中城・西原)の枠組みで進めた方がよいのではないかと思う。

町長 合併問題については住民投票が成立しなかったので冷却期間をおいて十分に検討したい。住民発議に対しては私たちの手元に届いた事務的なものは可能な限り迅速に処理したい。住民発議による法定協議会を立ち上げるにしても、三市町村の枠組みで行った住民投票の結果を踏まえたかたちでの提案になるうかと思



有田 力 議員

ツーリズムの検討を 町歌放送の検討他は その後どうなったか

問 本町には豊かな自然、深い歴史、美しい海、今も息づく伝統文化がある。このような環境を生かすなかで歴史文化ツーリズム、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、いろいろなツーリズムを複合的に組み合わせ生活全体を健康的なものに変えるウエルネスツーリズム等がある。

生涯学習課長 町の第三次基本計画とかみ合わせるなかで、各ツーリズムの実施はできないか。

生涯学習課長 町内の文化財は町内の小学校や中学校

の総合的学習の学校教材として利用されております。今後も町の指定文化財、指定外の文化財、それから伝統芸能等も含め保護整備を図りながら歴史文化ツーリズムについて検討していかなければならぬと考えております。

健康衛生課長

エコツーリズムについては観光地の整備や諸施設の整備、エコツーリズム協会の立上げ等、一方、ウエルネスツーリズムは保養型観光のメニューなど本町で取組むには課題が多く県レベルでの取組みが望ましいと考えます。**産業課長** グリーンツーリズムは小波津のあやめ加工所においてモロヘイヤ収穫体験、ソバ作り体験ができます。県からの研修依頼もあるので予算を確保し更に取組みたい。ブルーツーリズムは本町の漁業者が減少するなか、課題として検討したい。

議会答弁の進捗について

問 水産金融制度資金の普及指導はその後どのようになされたのか。
産業課長 無利息資金の沿

問

町歌放送の検討状況はどうなっているのか。
総務課長 町歌の普及啓発は極めて重要だと思っております。新たに放送施設を設けることは相当の予算が伴う。庁舎内で電話回線を利用しての放送、広報車を活用しての放送を検討しており、予算の伴わないケースは年内に実施できるよう調整を進めております。

問

小橋川地区の土砂崩れ農地の現状回復対応はどうなっているのか。
産業課長 当該農地は現在も侵食されたままとなっております。県中部農林土木事務所の農村整備課と農地災害の対応ができないか度々協議をしております。

一方、土木災害のなかで適応できないかどうか。今後土木課も含め一緒に検討していきたいと考えております。



呉屋 實 議員

どうする!! 内間御殿石垣の台風 被害について

問 去る八月十日に襲来した台風十号による内間御殿石垣の崩壊部分の修復、倒木の処理、また御殿復元の取り組み状況についても伺います。

町長 内間御殿の復元については、西原町の今後の文化行政の大きな目玉だと考えており、これまで植生調査、模型製作等で町民の意識の高揚を図ってまいりましたが、台風による石垣の一部が崩壊し非常に残念に思っております。文化財の復旧については普通の災害復旧、処理とは違い簡単には手がつけられません。

生涯学習課長 石垣崩壊の件については、町の文化財保護審議条例の指定を受けてない状況で有効な対策がとれません。しかし、これ以上の破壊の進行をくい止めるため、文化財の現行変更をしない状況のもと、石垣に抱き着いた木々の根の切断等の処置は文化財保護の観点から特に問題はないと、県から指導助言をもらっています。倒木処理については話し合いの最中です。

問 内間御殿の復元については難しい問題だと理解しておりますが、先延ばし先延ばししてはだめ、やはり期限を決め、直接財団側との意見交換が必要だと思いますがどうですか。倒木の件ですが、あまりにも大木で地元では運搬処理等できない。ぜひ行政でやってもらいたい。

生涯学習課長 復元取り組みについては十四年度に聞き取り調査業務等を行っており、今後も復元の実現に向けて調査研究を重ねてまいります。地権者との話し合いの件ですが、これまでも幾度となく当該史跡の保存の話し合いはもたれてい

ると伺っておりますが、保護審議委員の方々の指導助言を受けながら作業を進めていきます。

教育長 倒木の撤去処理等については関係課の方と話し合い処理したいと思っております。

問 石垣周辺の雑木の伐採、清掃は地元でやります。石垣は崩れかかる状態ですので、子供たちが入ってきたら危ない、やはり柵もしないとけないだろうと思います。この点も含め、今後、真剣に取り組んでもらいたい。



合併とは地方分権の名 をかりた押しつけか。 基本的な考え方は。



玉井正幸 議員

問 合併についての問題は国の財政破綻、デフレ不況の長期化が要因だと考えております。国は補助の削減や交付税の見直しではなく、国会議員の定数の削減、国家公務員の給与を民間レベルに近づけること、天下りの禁止、特殊法人整理統合の解決が先だと考えます。省庁や政府与党に対して陳情合戦をまだつけている。国は特例債を利用して景気回復のために地方に財政投資をやれと言っているのが問題である。しかしながら町の人口は増加しており財政需要は旺盛

になるのは確実である。現実問題として合併をやるとすれば特例法の期限内の成立がベターな選択だと思いが町長の基本的な考え方を伺います。

町長 国の財政再建、三位一体の改革、地方分権の推進と合わせて行革をした中で合併の選択は市町村に委ねられているが、選択肢はあまりない。一言でいえば我々も被害者である。しかしながら生き残りをかけた苦渋の選択であり、短期決戦と言ったかたちで住民投票に持ち込んだ訳です。住民の意向や住民発議の問題、枠組みの問題、財政の問題タイムリミットの問題等いろいろ課題があり、実施してきた住民投票の徹底した検証が必要である。

問 兼久のスク道（兼久仲伊保線）の農協集荷場付近は雨が降ると雨水がたまり人や車の通行に支障をきたしており、道路整備を早急にやるべきではないか。

土木課長 この線については平成十七年以降事業で兼久川から小那覇マリントウン線までが事業計画されている。その場所は個人有地

であり、表掘り側溝ができるか煮詰めながら早い時期にやっていきたい。

問 マリントウン地域の工事が終了した部分については他の工事に支障がないかは町民へ開放すべきではないか。海岸側でのつり禁止の立看はおかしいと思うがどうか。ここは町民のための工事であり、町民本意の点から考えても、開放すべきである。

都市計画課長 安全管理や維持管理、衛生管理の面からも開放はむづかしい。ビーチや緑地は平成十八年度には開放する。海岸側の部分的な開放については県とも協議して、立看等の撤去も含めて対応したい。





大城 純孝 議員

住民の視点から合併 推進を！ 公共工事の地元発注 を大事に！

問

合併問題と住民投票の結果を受けて質問します。

問

合併特例債・特別交付税による措置について伺います。

企画財政課長 市町村合併に伴う合併特例債・交付税による措置についての効果は、合併の特例法の期限の

問

公共工事と地元企業育成について。町は図書館の建設等、多くの公共工事を抱えています。予算も一〇〇億を超して今執行している段階だと思えます。

町長 市町村合併の問題については、すぐ結論が出ることはないと考えています。住民投票の結果について内部で十分検証しながら対応したい。当面は枠組みを具体的に作り組む時期ではないと考えています。

助役 公共工事における地元企業の育成についてお答えします。町としても町内企業育成・活性化の立場から町内企業の優先発注、並びに町内資材の優先使用を推進しております。公共工

問

マリンタウン埋立地の海岸クリーンアップについてお聞きします。埋立は順調に進んでいると思いますが、海岸のテトラポットの下の方にはゴミが集積しています。町は地域の方々、ボランティアを含めてクリーンアップに取り組む必要があるのでは？

健康衛生課長 沖縄県では県民、事業者、市町村及び県が一丸となって環境美心に取り組む仕組みを環境美化条例を制定しました。昨年からは西原町も県と主催でマリンタウン埋立地海岸沿いのクリーンアップ清掃を実施しました。実施に当り、町商工会、通り会を含め各団体の協力でゴミを回収しました。今後の対策として町民一人一人の協力を又依頼の方法について再検討が必要だと思えます。

健康衛生課長 沖縄県では県民、事業者、市町村及び県が一丸となって環境美心に取り組む仕組みを環境美化条例を制定しました。昨年からは西原町も県と主催でマリンタウン埋立地海岸沿いのクリーンアップ清掃を実施しました。実施に当り、町商工会、通り会を含め各団体の協力でゴミを回収しました。今後の対策として町民一人一人の協力を又依頼の方法について再検討が必要だと思えます。



長浜ひろみ 議員

モノレールの延長 要請は!! 文化芸術振興につ いて

問

モノレールの延長を要請していくべきであると思えますが町長の見解をお聞き致します。

問

文化芸術振興基本法に關連して本町の民族芸能を他府県との交流を視野に入れ、国から援助を受けられるようなメニューはありますか。

生涯学習課長 今のところその情報は得ておりません。また、町として民族芸能伝統芸能を通して他府県と交流する事業計画も今のところ持っておりませんが、平成十三年十月に熊本県において九州各県伝承されている民族芸能を広く一般に公開し、その観賞を通して民族芸能に対する理解と認識を深め、無形民族文化財として保存伝承を図ることを目的に開催されました九州地区民俗芸能大会には、県の補助をいただいで、小波津の棒術を派遣したことはあります。

今後のモノレールの方向性、これまでは県も推進の方向でありましたが、もう建設に入ったということ、県も組織の中ではモノレール建設室と室名も変更して取り組んでいる状況でありますし、さらに方向としては中部への延伸ということが非常に現実味を帯びてきたと考えております。そういうことで去る九月十一日に私、建設室とモノレール株式会社両方お伺いし情報交換してまいりましたが、今後この問題については機会あるたびに要請、あるいは情報の収集に努めてできるだけ定時、定期性のあるモノレールの延伸について働きかけ、特にそれ以外にも中部市町村会にも同様に問題提起しており、西原までということではなく、むしろ中部圏域への延伸という事で、やっと市町村会でも共通の課題として取り上げるようになっております。

問

文化芸術振興基本法に關連して本町の民族芸能を他府県との交流を視野に入れ、国から援助を受けられるようなメニューはありますか。

生涯学習課長 今のところその情報は得ておりません。また、町として民族芸能伝統芸能を通して他府県と交流する事業計画も今のところ持っておりませんが、平成十三年十月に熊本県において九州各県伝承されている民族芸能を広く一般に公開し、その観賞を通して民族芸能に対する理解と認識を深め、無形民族文化財として保存伝承を図ることを目的に開催されました九州地区民俗芸能大会には、県の補助をいただいで、小波津の棒術を派遣したことはあります。

町長 モノレールの延長、延伸については平成九年に単独の要請を致しまして、その後平成十二年に同様に都市モノレール、沖縄県那覇市総合事務局に要請してまいりましたが、この時には単独ではなく、キリスト教短期大学・理事長も一緒に行ってもらう、さらに琉球大学、三者連名で要請しております。今後本町とのかかわりが非常に大きいと考えております。

今後とも町の民族芸能、伝統芸能の保存育成は引き続き実施をしていきたいと考えております。



屋宜宣太郎 議員

町立幼稚園の預かり 保育について 住宅密集地域における 建設のあり方

問

よく新聞等では既に
保育園と幼稚園は一
元化されていると言われま
すが、他地域におきまして
は非常に進んでいるような
情報が入っているようで
すが、西原町は依然として成
果が上がっていないようで
すが幼稚園の先生方は本当
に業務としてやって下さる
のかお尋ねいたします。

教育長 西原町幼児教育振
興計画検討委員会設置要綱
を作つて、いま幼児教育は
どうあるべきか、そうして
総合的な子育ての支援それ
は地域での保育をどう応ず
るか等について、検討が開

始されており。

具体的な取り組みとして
は、幼稚園における開始時
間の延長、幼稚園における
二次保育について、幼稚園
における通園地域の撤廃に
ついて、そういう項目を出
しまして、教育委員会、福
祉課、町部局の総務課を中
心にしてこの委員を選出し
ていま検討に入っていると
ころです。

教育総務課長

幼稚園の改
革等についてですが、現在
幼稚園と保育園でその改革
に向けてお互いの職場にお
いて研修をやっておりま
す。幼稚園から保育園に約
三週間を基本にしてその現
場において研修を受けると
いうようなかたちで行つて
おります。

福祉課長

幼稚園と保育園
は異なる制度に基づくもの
でありますので、就学前の
子供達を保育するという視
点から求められるニーズも
協調するために、近年は文
部科学省と厚生労働省がい
ろんな法整備を含めた両者
の連携を進めております。
このような時代の潮流にお
きまして、幼稚園、保育園
の一元化を施行した取り組
みを行っております。

九月十五日には西原町幼
児教育推進委員会を設置い
たしてまして総合的な幼児
教育の充実や子育て支援を
目指し、地域の保育需要に
応じた対策を効果的かつ計
画的に実施する予定です。

学校教育課長

現在の預か
り保育の実績は四幼稚園で
七十名です。ちなみに坂田
幼稚園で二十七名、西原幼
稚園で二十三名、西原東幼
稚園で九名、南幼稚園で十
一名です。この数字は幼稚
園在園児の二四・四%を占
めております。

問

住宅密集地域における
住宅等の建設には規制
条件が必要ではないか。長
期にわたる建設現場におけ
る騒音、粉塵で体調をくず
し十日間も入院することは
公害ではないか我慢の範囲
からお尋ねいたします。

都市計画課長

この一般質
問の内容を見てびっくりし
ているんですけど、騒音の問
題、中部土木事務所に関い
わせてみたら介入する必要
もないと返事をもらった。

助役

限度を超すか超さな
いか。公害にあたるか町と
しても十分内容を検討して
対応したいと思っております。



仲宗根健仁 議員

元気ある町づくりに ついて 総合的な学習の充実 について 町民福祉について

問

サンエー西原シテイ
のオープンは今後、雇
用効果や周辺地域への相乗
効果等いろいろなかたちで西
原町の発展に大きく貢献す
るものと確信し、期待もし
ています。マリントウン地
区や工業団地、その他への
優良企業と公共施設も含め
た誘致についてどのような
施策を講じているか。

都市計画課長

マリントウ
ン地区は九社が契約済み
で、一社が調整中、残りの
二区画が未定です。優良企
業であるかは断定しづら
く、購入業者選定委員会で
過去三年間の業績で決定し

ている。工業専用地に
ついては、優良企業を導入する
という政策的なものはない
が、都市基本計画、市街地
整備プログラムの中で位置
付けられており、将来的に
は優良企業の誘致策を講じ
たほうが良いのではと考
えています。

問

町内の児童生徒に夢と
希望を与えるため、町
内外で活躍している卒業生
を講師に招いて、体験談等
の授業を各小中学校におい
て取り組みができないか。

教育長

教育改革が昨年度
から進んで二年目に入りま
したが、総合的な学習の時
間、完全週休二日制、学習
内容の三割削減はいろんな
課題がありますが、総合的
な学習の時間が一番大きな
目玉になっている。今まで
の教育はすべて詰め込みの
教育がなされており、指示
待ちの生徒が多い。これを
反省して自ら学び、自ら考
える力を育成し、学び方や
調べ方を身につけさせる。

福祉課長

町社協へのサラ
金の相談件数は、十四年度
は二二二件、十五年度は八
月末現在で六三件です。企
画財政課の窓口相談へは十
三年度が十六件、十四年度
が二二二件、十五年度は現
在のところ二件となってい
ます。社協と福祉課の二カ
所に貸付窓口がありますの
で、さらに町独自の制度
化は考えていません。

問

五年連続で自殺者が三
万人を超え、生活苦を
理由にしたのが四分の一を
占めている。景気低迷によ
るリストラや借金苦が人の
心を追い詰めている状況。
県の社協は低所得世帯が連
帯保証人無しで一時的に必
要な生活資金を借りられる
制度を導入するとの報道が
あったが、町内で借金に苦
しんでいる等の相談はある
か。又、その類の町独自の
制度化は可能か？

業生も生涯学習課でボラン
ティアできる人の名簿作成
をしつつある。各先輩たち
の体験談を聞くことは、子
供たちにとって大変有意義
なもので、教育委員会とし
ては、学校が活用できるか
どうか、そのような資料を
提供していきたい。

町内外で活躍している卒